

狛江市公共下水道浸水被害対策に関する計画策定業務委託

仕様書

1. 本業務の背景・目的

狛江市の下水道全体計画面積は 582ha（合流式 389ha、分流式 193ha）となっている。

下水道の整備状況は、汚水については 100%、雨水については整備目標の 50mm/h に対して約 78%（令和元年度末：幹線については 100%完了）の整備率となっている。

令和元年東日本台風（台風第 19 号）においては、最大 38.5mm/h の降雨であったものの多摩川の水位上昇により、根川雨水幹線、多摩川雨水幹線付近の低地部を中心に床上浸水 134 世帯、床下浸水 314 世帯と甚大な浸水被害が発生した。

さらに、今後は気候変動の影響等による降雨強度の更なる増加や降雨パターンの変化など水害リスクが増大する恐れがある。

このような背景のもと、下水道による内水浸水対策の他、河川やまちづくりと連携した広域的な対策も求められている。

本業務では、重点対策地区について具体的な対策内容（下水道浸水被害軽減総合計画）を設定し、実施に移していくことを目的とする。

2. 業務概要

【1】下水道浸水被害軽減総合計画策定

- （1）重点対策地区での課題整理
- （2）対策検討
- （3）段階的対策計画
- （4）計画書作成

【2】説明会等の運営補助

【3】計画協議

【4】関係者協議

3. 業務範囲

業務範囲は、狛江市公共下水道全体計画区域とする。

表 3-1 業務範囲（狛江市公共下水道全体計画区域）

事業名	処理分区	排除方式	全体計画面積
公共下水道 （多摩川流域野川 処理区関連）	狛江東部第 1 処理分区	合流	386ha
	狛江東部第 2 処理分区	合流	3ha
	狛江南部第 1 排水区	分流	80ha
	狛江南部第 2 排水区	分流	95ha
	根川排水区	分流	18ha
合計	—	—	582ha

4. 業務内容

【1】下水道浸水被害軽減総合計画策定

「雨水管理総合計画（案）」に基づき、重点対策地区を中心に、ハード対策・ソフト対策を含めた浸水被害軽減総合計画を策定する。また、用地が確定しない中での事業計画となるため、仮定での用地選定、取得できなかった場合の対応（計画変更、申請手続き等）については、含まないこととする。

（1）重点対策地区での課題整理

1-1) 重点対策地区の現況課題の整理

令和元年度「狛江市公共下水道根川排水区関連及び狛江南部第2排水区浸水原因究明業務委託」において検討した浸水原因等を踏まえ、重点対策地区における課題を整理する。

1-2) 対策施設の概略検討

重点対策地区におけるハード対策施設の概略規模を設定し、施設設置に必要な敷地規模等を検討する。

1-3) 対策実施に伴う課題整理

対策施設設置にあたって、施工性（周辺環境、施工ヤード等）や敷地（取得の必要性、占用条件等）の制約など課題を整理する。

1-4) 関係機関調整等

対策施設設置にあたって、他事業者等の施設に近接または占用を必要とする場合には、各施設管理者等の関係機関と調整を行う必要がある。ここでは、調整協議に必要な資料を整理する。

（2）対策検討

2-1) 対策メニューの抽出

公助による対策のみでなく、自助・共助による対策を含め、ハード対策・ソフト対策について各対策の特徴、施設設置時期、施工の難易度等に配慮した早期実現性を踏まえ対策メニューを抽出する。検討にあたっては、ストックの活用等を含めたより実現性の高い計画とする。

2-2) ハード対策の検討

ポンプ施設、貯留施設等のハード対策について施設の配置、必要規模、概算事業費等を検討する。対策は、単独施設のみでなく組合せについても検討し、緊急かつ効率的な対策案を選定する。

2-3) ハード対策実施による事業効果検証

選定したハード対策による事業効果を把握するため、浸水シミュレーションにより浸水軽減範囲、浸水深等を算定する。

2-4) ソフト対策の検討

最新の技術等を活用し、効率的な下水道整備に繋げるとともに、情報等をわかりやすく住民等に提供し、地域防災力の向上、浸水被害の軽減に資するソフト対策を検討する。

2-5) 対策方針の設定

対策効果の早期発現、効果等を勘案し、ハード対策、ソフト対策、公助による対策、自助・共助による対策を組み合わせた対策実施方針を設定する。

(3) 段階的対策計画

3-1) 財政計画の検討

(2) で検討した結果を基に、投資可能額を考慮し、年度別事業費、財源等を整理し、財政計画の立案を行う。

3-2) 段階的対策実施スケジュール

上記、財政計画とともに段階的対策実施スケジュールをとりまとめる。

3-3) 計画の運用、見直し方針検討

下水道浸水被害軽減総合計画の着実な実行のため、ベンチマーク（指標）を設定し、そのベンチマーク（指標）に応じた目標値を設定することにより、達成に向けた進捗管理を行う必要がある。また、対策の進捗状況や社会情勢、気候変動等の状況変化に応じて計画の見直し等も必要になってくる。これらを定めた運用方針、見直し方針について検討する。

(4) 計画書作成

下水道浸水被害軽減総合計画の計画説明書及び計画概要を取りまとめた計画概要書を作成する。また、検討委員会や市民向けの説明会等を考慮し、計画内容をわかりやすく取りまとめた概要資料を作成する。

【2】説明会の運営補助

ハード・ソフト・自助の組み合わせで浸水被害を最小化する効率的な事業実施を目指し、関係機関、学識経験者を含めた検討委員会等に参加し、目的意識の共有化や住民参加型での方針・計画策定を行う。本業務では、これらの委員会等の資料作成、委員会等への出席、技術的アドバイスや意見集約、計画への反映等を行う。説明会等は2回程度を予定する。なお、各委員会等の実施時期、実施内容は、発注者との協議により決定する。

【3】計画協議

業務を円滑に進捗させるために担当職員と密に打合せを行い、打合せ結果については議事録を作成して担当職員の下承を得るものとする。打合せは初回協議、中間協議3回、最終協議の合計5回を想定する。

【4】関係者協議

関係部局等との協議については必要時に同席する。協議内容は、打合せ議事録として提出する。

5. 提出図書

本業務では、次の成果品を作成・納品する。

1. 「狛江市下水道浸水被害軽減総合計画 計画書」(A4版製本) -----3部
2. 電子データ (CD-R) -----1式
3. 打合せ議事録 -----1式